



1月26日 2024年3月ダイヤ改正に関する第二次申し入れ 申19号 (モビリティ・サービス系統における体制の見直し)

■ 申し入れ項目 ■

【ワンマン運転関係】

1. 只見線をワンマン運転可能と判断した根拠を明らかにすること。
2. 只見線における車掌乗務の技術保持について明らかにすること。
3. 只見線は冬期間ツーマンとすること。
4. 磐越西線津川～野沢間をワンマン運転可能と判断した根拠を明らかにすること。
5. 磐越西線新津～五泉間及び弥彦線東三条～弥彦間を全車扱いで乗降可能とした理由を明らかにすること。
6. ワンマン運転の拡大及び前項の乗降方法に伴うご案内（いわゆる乗車指導）について明らかにすること。
7. ワンマンミラーの清掃担当・清掃周期を線区別に明らかにすること。
8. 新津～会津若松直通のワンマン列車における津川駅のワンマンドア設定（全車・自転車）を明らかにすること。
9. 委託駅の無人化等全車・自転車を設定する考え方を明らかにすること。
10. 委託駅の無人化等におけるドア扱い（全車・自転車）に変更があるか明らかにすること。

【業務融合関係】

1. 新津運輸区車掌行路で行う新津駅の業務内容を明らかにすること。
2. 新幹線運輸区車掌の駅業務融合（新幹線ホーム列車扱い）について駅勉強会等への出席を明らかにすること。

【運用行路関係】

1. 基本運用行路表に「その他時間」の開始・終了時刻を明記すること。
2. 準備・折り返し・整理時間一覧表において新潟運輸区・新幹線含む各ホーム相互間の時間が1分増えている理由を明らかにすること。
3. 遠距離通勤者に配慮した行路及び行路順序設定とすること。
4. 暖房予熱の負担軽減を図るため新発田・津川滞泊となるキハ110系の運用を見直すこと。
5. 新津運輸区B2105行路の239D会津若松発車場面の客室温度が低いため出区場面において暖房予熱を行うこと。
6. 車掌の乗務終了後の折り返し時間「終着」を「乗継・便乗」と同じ時分とすること。
7. 車掌の柏崎場面の折り返し時間は、ホームの無い4番線・休憩室相互間に基づいた時間となっているのか明らかにすること。

働く労働者の目線から乗務員行路を作り出そう！